

日本国政府法務省

番 号

年 月 日

手 数 料 納 付 書

法 務 大 臣
出入国在留管理庁長官 殿

印
紙

金 円 也 (¥)

出入国管理及び難民認定法第67条, 第67条の2又は第68条の規定により,

- 上記金額を
- 1 在 留 資 格 の 変 更 許 可
2 在 留 期 間 の 更 新 許 可
3 永 住 許 可
4 再入国(一回限り・数次有効)の許可
5 特 定 登 録 者 カ ー ド の 交 付
6 特 定 登 録 者 カ ー ド の 再 交 付
7 就 労 資 格 証 明 書 の 交 付
8 在 留 カ ー ド の 再 交 付
9 難 民 旅 行 証 明 書 の 交 付

}

手数料として納付いたします。

納付者氏名

記 名

(注)用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。